



2 4 0 1 - 0 2 5
令和 6 年 2 月 2 9 日

企業主導型保育施設 実施者 様

公益財団法人児童育成協会

令和 5 年度企業主導型保育事業（運営費等）における 概算交付申請（3月分）について

平素より企業主導型保育施設の運営にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

令和 5 年度企業主導型保育事業助成要領、第 1 の 8 ・（1）にてお示ししているとおり、3 月分の運営費等の概算交付申請は全事業者様にご提出いただく必要があります。

当該事業は単年度の事業のため、事業実施に係る助成金は、過年度の交付とならないよう実施年度中に交付することとしています。2 月・3 月の月次報告の交付日は年度を越えるため、概算交付申請にて申請を行っていただく必要があります。

つきましては、下記の内容をご確認いただき、円滑な事務手続きにご協力をお願いいたします。

記

1. 対象施設 令和 5 年度企業主導型保育事業（運営費等）助成決定施設
※本申請は全施設必須となります。
2. 申請期間 令和 6 年 3 月 1 日（金）～令和 6 年 3 月 1 9 日（火）まで
3. 申請内容 概算交付申請（3 月分）
4. 交付日 令和 6 年 3 月 2 9 日（金）
5. 交付項目 ①運営費 3 月分（月額）
申請日までの実績とそれ以降の見込み額

②病児保育加算（病児対応型、病後児対応型）、預かりサービス加算（一般型）の加算分
当該加算の『加算分・年間延べ利用児童数』による累積加算額は、令和 5 年度 4 月～令和 5 年度 1 月については、既に月次報告にて確定しております。2 月・



3月については、月次報告の承認および交付日が年度を越えるため、概算交付申請をご提出いただく必要があります。また、より実態に近い申請となるために概算交付申請（3月分）にて2月分の実績と3月分の見込みを合算して入力してください。

※8、9ページ参照

③月次報告で交付を行わない加算（年額）

・防犯・安全対策強化加算

・運営支援システム導入加算

※前年度までに助成を受けている施設は申請できません。

・改修加算（改修支援加算、改修実施加算）

※今年度既に助成を受けている施設は加算されません。

・医療的ケア児保育支援加算（要綱・要領の別紙10の3(2)②）

ア 保育士等の研修受講に係る費用の補助

イ 保育士等の研修受講に係る代替職員の配置に要する費用の補助

※12ページ参照

④補正額

次の加算については、企業主導型保育事業費補助金実施要綱・企業主導型保育事業助成要領で示す基準額と令和5年度の交付合計額との差額が発生する場合があります。そのため、該当の施設について差額分の精算を行います。

・病児保育加算（病児対応型、病後児対応型）の基本分

・病児保育加算（体調不良児対応型）

・保育補助者雇上強化加算

・連携推進加算

・医療的ケア児保育支援加算（看護師等を配置して医療的ケアを行う場合）

例) 連携推進加算の場合：補正額として差額の4円が交付されます。

一事業者当たり年額（基準額） 4,714,000円

月次で交付される額 $392,833円 \times 12ヶ月 = 4,713,996円$

差額 4円

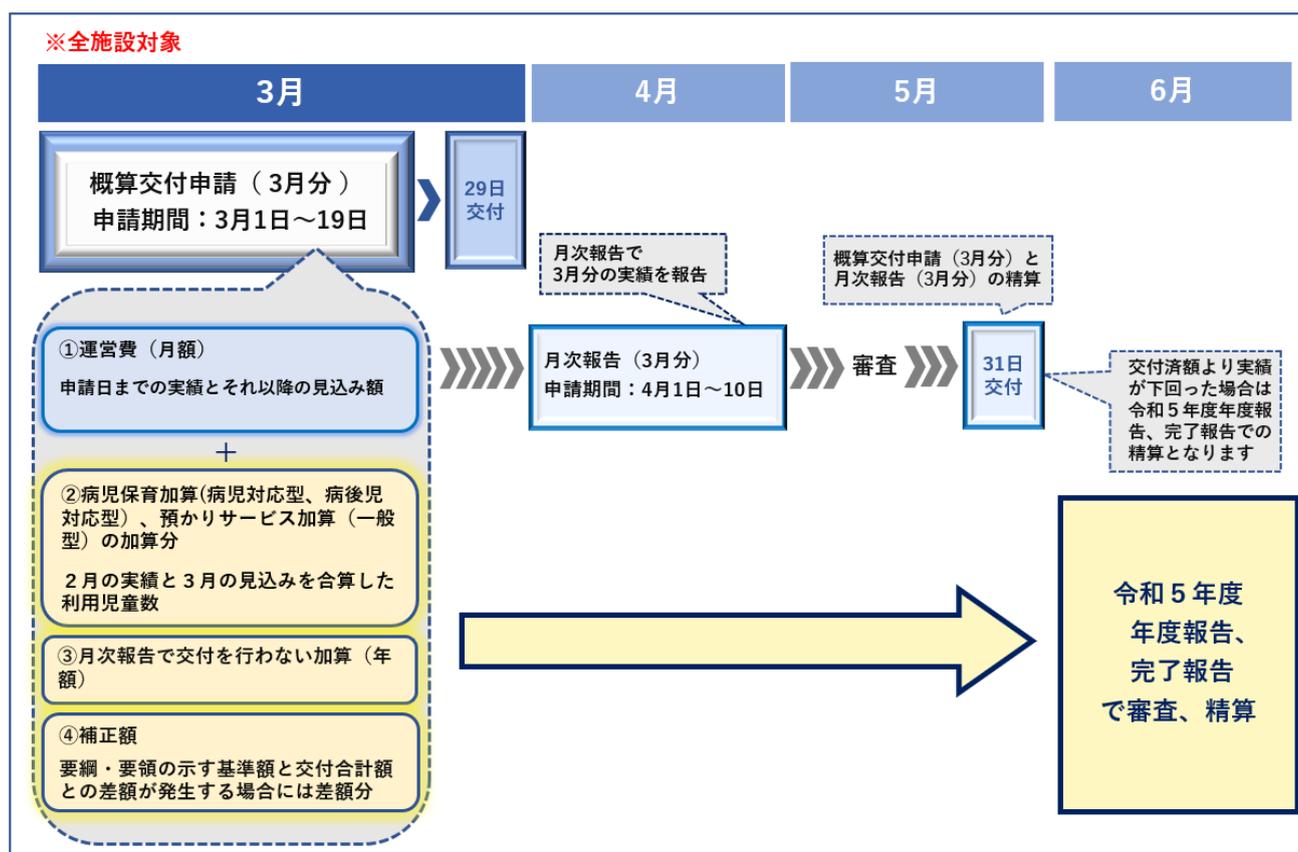
6. 精算について 交付項目①は月次報告（3月分）で審査し精算となります。

※交付済額より実績が下回った場合は令和5年度の年度報告、完了報告及び処遇改善等加算実績報告で審査し精算します。

交付項目②、③、④の実績額は令和5年度の年度報告、完了報告及び処遇改善等加算実績報告で審査し精算します。



《概算交付申請（3月分）の流れ》



7. 申請手続き

電子申請システムよりお手続きください。

別紙「概算交付申請（3月分）の手続き」参照

※公金管理システム（ピムス）での申請ではございません。

8. 留意点

- 一度承認された申請は修正ができません。申請内容に誤り、漏れ等がないか十分にご確認いただき、ご申請ください。
- 概算交付申請は、実際の運営状況と乖離のないよう、これまでの実績を踏まえた内容でご申請ください。

以上

申請にあたって不明な点、分からない点がある場合、事前に児童育成協会へご相談ください。

【お問い合わせ】

企業主導型保育事業本部 審査部

電話 0570-550-819

（年末年始を除く平日9：15～17：15）

お問い合わせフォーム <https://www.kigyounaihoiku.jp/contact>



3月分の見込みを入力してください

< 職員表 >

④ 保育従事者(基本分: 基本分の保育従事者、保育士数の計算の基になる従事者を記入)

No	資格	免許・資格番号	常勤、非常勤の別	常勤換算	氏名	フリガナ(全角)	操作
1							削除

追加

- (※1) この表で常勤職員とは、常勤職員のうち保育施設の就業規則等で定めた常勤職員の1か月の勤務時間数を勤務する職員をいう。
- (※2) 常勤換算 = 当該職員の1ヶ月の勤務時間数÷就業規則等で定めた常勤職員（フルタイム）の1ヶ月の勤務時間数（小数点2位以下四捨五入）
- (※3) 常勤換算には超過勤務時間は含まれません。1人1.0が上限です。複数園で勤務している場合も、複数園の常勤換算の合計の上限が1.0となります。
- (※4) 看護師等・・・看護師、准看護師、保健師又は助産師

⑤ 病児保育業務従事者(看護師等及び保育士)

No	資格	免許・資格番号	常勤、非常勤の別	常勤換算(小数)	氏名	フリガナ(全角)	操作
1							削除

追加

⑥ 病後児保育業務従事者(看護師等及び保育士)

No	資格	免許・資格番号	常勤、非常勤の別	常勤換算(小数)	氏名	フリガナ(全角)	操作
1							削除

追加

⑦ 体調不良児業務従事者(看護師等)

No	資格	免許・資格番号	常勤、非常勤の別	常勤換算(小数)	氏名	フリガナ(全角)	操作
1							削除

追加

⑧ 預かりサービス(一般型)業務従事者(保育士、子育て支援員、家庭的保育者)

No	資格	免許・資格番号	常勤、非常勤の別	常勤換算(小数)	氏名	フリガナ(全角)	操作
1							削除

追加

- (※1) 看護師等は不可です。
- (※2) 原則2名配置が必要ですが、1名の配置で他の保育士(保育従事者)から支援を受けることができる体制が整えてあった場合は、その旨を備考欄に記載してください。

⑨ 保育補助者層上強化加算業務従事者

No	資格	免許・資格番号	常勤、非常勤の別	常勤換算(小数)	氏名	フリガナ(全角)	操作
1							削除

追加

- (※1) 週30時間、1ヶ月120時間の勤務時間が必要です。
- (※2) 保育従事者、福祉系、調理員、連携推進職員との兼務はできません。
- (※3) 役員、施設長等は対象外です。

⑩ 連携推進加算業務従事者

No	常勤、非常勤の別	常勤換算(小数)	氏名	フリガナ(全角)	操作
1					削除

追加

- (※1) 保育従事者、福祉系、調理員、保育補助者層上強化加算の職員との兼務はできません。
- (※2) 役員、施設長等は対象外です。

⑪ 障害児保育加算従事者

No	資格	免許・資格番号	常勤、非常勤の別	常勤換算(小数)	氏名	フリガナ(全角)	操作
1							削除

追加

- (※1) 実際に施設で障害児保育を行う職員のみ記載してください。(施設で障害児保育を行わない障害児保育研修修了者は記載しないで下さい)

⑫ 医療的ケア児保育支援加算業務従事者

No	資格	免許・資格番号	常勤、非常勤の別	常勤換算(小数)	氏名	フリガナ(全角)	医療的ケア児基本分・認定特定・加配	操作
1								削除

追加

- (※1) 医療的ケア児保育業務従事者は他の業務との兼務はできません。
- (※2) 医療的ケア児保育業務従事者(加配)は医療的ケア児保育業務従事者(基本分)の職員がいる場合に限ります。

⑬ 施設長

No	常勤、非常勤の別	常勤換算(小数)	氏名	フリガナ(全角)	操作
1					

- (※1) 施設長を置いている場合は、必ず職員表の施設長欄に記載ください。
- (※2) 該当園において、「施設長として業務を行っている期間」の常勤換算を入力ください。基本分の保育従事者として配置に入っている期間は差し引いてください。

戻る 一時保存 次へ



企業主導型保育事業

(運営費)概算交付申請作成・編集

パスワード変更

ログアウト

様

[申請メニュー](#) > (運営費)概算交付申請作成・編集

グレーの部分は自動入力されます

2023年(3月)試算入力フォーム

助成決定番号 保育施設名

運営方法 **必須**

委託先企業名

※運営委託の場合には入力して下さい。

運営方法を選択

1. 基本分

地域区分 (※保育施設の都道府県、市区町村から自動入力されます。)

開所曜日 月 火 水 木 金 土 日

週開所日数区分 (※開所曜日から自動入力されます。)

開所時間 ~

開所時間数区分 (※開所時間から自動入力されます。)

保育従事者数

保育士数

(※「保育従事者数 ≥ 保育士数」に入力制限されます。)

保育士比率

必要な保育従事者数

①定員数

	乳児	1、2歳児	3歳児	4歳以上児	合計
定員数	<input type="text"/>				
うち増加又は空き分	<input type="text"/>				
うち従業員枠	-	-	-	-	

②月初日の在籍児童数(③④に掲げる児童を除く。)

	乳児	1、2歳児	3歳児	4歳以上児	合計
在籍児童数	<input type="text"/>				
うち空き分	<input type="text"/>				
うち従業員枠	-	-	-	-	
うち弾力措置児童数	<input type="text"/>				
うち無償化児童数	<input type="text"/>				



③月途中に入退所をする児童数					
	乳児	1、2歳児	3歳児	4歳以上児	合計
月途中に入退所をする児童数					
延べ在籍日数					
うち空き分					
延べ在籍日数					
うち従業員枠	-	-	-	-	
うち弾力措置児童数					
うち無償化児童数					
延べ在籍日数					

グレーの部分は自動入力されます

④定型的な利用のない児童数					
	乳児	1、2歳児	3歳児	4歳以上児	合計
定型的な利用のない児童数					
延べ在籍日数					
うち空き分					
延べ在籍日数					
うち従業員枠	-	-	-	-	
うち弾力措置児童数					
うち無償化児童数					
延べ在籍日数					

一時保存

カレンダー（基本分）

日	月	火	水	木	金	土
-	-	-	-	-	■ 1	■ 2
■ 3	■ 4	■ 5	■ 6	■ 7	■ 8	■ 9
■ 10	■ 11	■ 12	■ 13	■ 14	■ 15	■ 16
■ 17	■ 18	■ 19	■ 20	■ 21	■ 22	■ 23
■ 24	■ 25	■ 26	■ 27	■ 28	■ 29	■ 30
■ 31	-	-	-	-	-	-

施設利用給付費

基本分精算



(加算分) 以下は、該当がある場合に記載

2. 延長保育加算 ※下図(カレンダー)に延長時間及び利用児童数入力してください。

延長保育加算額

延長時間		平均対象児童数	
前	<input type="text"/>	前	<input type="text"/>
後	<input type="text"/>	後	<input type="text"/>
		うち22時以降	

3月分の見込みを入力してください。

【延長保育加算】
該当がある場合は をいれ、加算カレンダーに人数を入力してください。(P 11 参照)

3. 夜間保育加算

夜間保育加算

対象児童数 3歳以上児 3歳未満児

【夜間保育加算】
該当がある場合は をいれます。

4. 非正規労働者受入推進加算

非正規労働者受入推進加算

定員数	<input type="text"/>	在籍児童数	<input type="text"/>
非正規労働者受入推進枠	<input type="text"/>		

【非正規労働者受入推進加算】
該当がある場合は をいれ、水色部分に受入推進枠を記入。

5. 病児保育加算 ※職員の配置がある場合に してください。 ※下図(カレンダー)に利用児童数を入力してください。

病児対応型加算

病児対応型加算額

病児対応型累積加算額 ※承認時の利用児童の累積により加算

利用児童数	<input type="text"/>
職員配置	看護師等 <input type="text"/>
	保育士 <input type="text"/>

※利用児童数については、2月と3月分を合算して入力。

【病児対応型加算】
該当がある場合は をいれ、水色部分に2月分の実績と3月分見込みを合算して利用児童数を入力。
※3月概算交付申請については、加算カレンダーの入力は不要です。(概算交付の計算には含まれません)
※2月概算交付でカレンダー入力した人数も必ず計上してください。
※緑枠については承認後に金額が反映されます。

病後児対応型加算

病後児対応型加算額

病後児対応型累積加算額 ※承認時の利用児童の累積により加算

利用児童数	<input type="text"/>
職員配置	看護師等 <input type="text"/>
	保育士 <input type="text"/>

※利用児童数については、2月と3月分を合算して入力。

【病後児対応型加算】
病児対応型加算と同様
2月分の実績と3月分見込みを合算して利用児童数を入力。

体調不良児対応型加算

体調不良児対応型加算額

利用児童数	<input type="text"/>
職員配置	看護師等 <input type="text"/>
	保育士 <input type="text"/>

【体調不良児対応型加算】
 をいれたら加算カレンダーに人数を入力してください。(P 11 参照)



5. 預かりサービス加算 ※下図(カレンダー)に利用児童数を入力してください。

一般型

一般型累積加算額 ※承認時の利用児童の累積により加算

一般型加算額

一般型利用児童数	
うち特別支援児童数	
職員配置	保育士
	家庭的保育者
	研修受講者

※利用児童数については、2月と3月分を合算して入力。

【預かりサービス加算（一般型）】

病児対応型加算と同様（P8参照）

2月分の実績と3月分見込みを合算して利用児童数を入力。

※緑枠については承認後に金額が反映されます。

6. 余裕活用品

余裕活用品加算額

余裕活用品利用児童数

うち特別支援児童数

【預かりサービス加算（余裕活用品型）】

☑をいれたら加算カレンダーに人数を入力してください。

7. 賃借料加算

賃借料加算額

賃借料(月額)

【賃借料加算】

該当の場合☑をいれます。

8. 保育補助者雇上強化加算

加算額

【保育補助者雇上強化加算】

職員配置がある場合、☑をいれます。

9. 連携推進加算

連携推進加算額

【連携推進加算】

10. 処遇改善加算 加算額

処遇改善加算 I 加算額

	乳児	1、2歳児	3歳児	4歳以上児
処遇改善 I 単価				
障害児保育加算にかかる単価				

職員配置がある場合、☑をいれます。

【処遇改善加算 I】

該当の場合☑をいれます。

処遇改善加算 II 加算額

食事の提供方法

人数A	
人数B	
人数A単価	
人数B単価	
人数A基準額	
人数B基準額	

【処遇改善加算 II】

該当の場合☑をいれ、食事の提供方法を選択します。



■ 保育士等処遇改善臨時加算 加算額

処遇改善加算Ⅲ 加算額

対象職員数	
定員別加算	
(a) 職員数	
(b) 夜間保育	
(c) 施設長	
単価	

【処遇改善加算Ⅲ】
該当の場合
をいれます。

1.2. 障害児保育加算 加算額

	乳児	1、2歳児	3歳児	4歳以上児
障害児保育加算単価				

【障害児保育加算】
該当の場合
をいれます。

保育従事者数	
保育士数	
保育士比率	
必要な保育従事者数	

※障害児保育加算要件の算式が反映されます。(基本分の保育従事者の算式とは異なります)

1.3. 医療的ケア児保育支援加算 加算額

基本分

加算額 (基本分)

利用児童数			
職員配置	看護師等	人数	
	認定特定行為業務従事者である保育士等	人数	

【医療的ケア児保育支援加算】(基本分)
該当の場合
をいれます。

2人以上の医療的ケア児を預かり、医療的ケア児基本分の職員を2人以上配置している場合はチェックを入れてください。

加配

加算額 (加配)

職員配置	看護師等 (加配)	人数	
------	-----------	----	--

【医療的ケア児保育支援加算】
該当の場合
をいれます。

【医療的ケア児保育支援加算】(加配)
該当の場合
をいれます。



カレンダー入力（加算分）

- ・開所日(病児保育、預かりサービス)を回して下さい。(※チェックの無い日付は積算されません。)
- ・延長保育については、開所日(カレンダー入力(基本)回状態の日付)の児童数が対象となります。
- ・各日付をダブルクリックすると入力画面が開きます。

	日	月	火	水	木	金	土
病児対応型	-	-	-	-	-	1	2
病後児対応型	-	-	-	-	-	■	■
体調不良児対応型	-	-	-	-	-	■	■
預かりサービス	-	-	-	-	-	■	■
病児対応型	3	4	5	6	7	8	9
病後児対応型	■	■	■	■	■	■	■
体調不良児対応型	■	■	■	■	■	■	■
預かりサービス	■	■	■	■	■	■	■
病児対応型	10	11	12	13	14	15	16
病後児対応型	■	■	■	■	■	■	■
体調不良児対応型	■	■	■	■	■	■	■
預かりサービス	■	■	■	■	■	■	■
病児対応型	17	18	19	20	21	22	23
病後児対応型	■	■	■	■	■	■	■
体調不良児対応型	■	■	■	■	■	■	■
預かりサービス	■	■	■	■	■	■	■
病児対応型	24	25	26	27	28	29	30
病後児対応型	■	■	■	■	■	■	■
体調不良児対応型	■	■	■	■	■	■	■
預かりサービス	■	■	■	■	■	■	■
病児対応型	31	-	-	-	-	-	-
病後児対応型	■	-	-	-	-	-	-
体調不良児対応型	■	-	-	-	-	-	-
預かりサービス	■	-	-	-	-	-	-

延長保育、病児保育、
預かりサービスの開
所日を☑

ダブルクリックし、
延長保育、病児保育
(体調不良児型)、預
かりサービス(余裕
活用型)の預かり人
数を入力

加算分積算



以下は概算交付申請により助成 ※審査については年度報告及び完了報告により実施

<input checked="" type="checkbox"/> 防犯・安全対策強化加算	費用の額	加算額
	<input type="text"/>	<input type="text"/>

※中小企業事業主：上限20万円、中小企業事業主以外：上限10万円

<input checked="" type="checkbox"/> 運営支援システム導入加算	費用の額	加算額
	<input type="text"/>	<input type="text"/>

※上限100万円（ただし中小企業事業主に限る）

改修加算	改修支援加算額	改修実施加算額
	<input type="text"/>	<input type="text"/>

<input checked="" type="checkbox"/> 医療的ケア児保育支援加算（研修受講）	加算額
	<input type="text"/>

加算分(年額)合計

下記加算の基本分補正額

	病児対応型	病後児対応型	体調不良児対応型	保育補助者雇上強化加算	連携推進加算	医療的ケア児保育支援加算
実施月数	<input type="text"/>					
年戻補正額	<input type="text"/>					

精算額合計

積算額合計

※基本分+加算分+加算分(年額)+精算額

備考(3,000文字以内)

公益財団法人 児童育成協会

〒102-0081 東京都千代田区四番町2-12四番町THビル6階
TEL : 0570-550-819 FAX : 03-5357-1834

[利用規約](#)

[アクセス\(事務所のご案内\)](#)

【防犯・安全対策強化加算】

予定を含み、該当する費用が発生したらをいれ、費用の額を入力

【運営支援システム導入加算】

予定を含み、該当する費用が発生したらをいれ、費用の額を入力
※既に助成されている場合は申請できません。

【改修加算】

運営費助成申込の内容より自動入力

【医療的ケア児保育支援加算】（研修受講）

予定を含み、該当する費用が発生したらをいれます。

病児保育加算（病児対応型、病後児対応型、体調不良児対応型）、保育補助者雇上強化加算、連携推進加算、医療的ケア児保育支援加算については、実施要綱・助成要領で示す基準額との差額が発生する場合に差額分の精算を自動計算で行います。

※承認後に金額が反映されます。